

【補足説明】

※ 1 防犯建物部品目録とは

建物の設備面での対抗措置を講ずることによって侵入犯罪の防止を図るために、平成14年11月25日、警察庁では、国土交通省、経済産業省や建物部品関係の民間団体とともに「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」を設置しました。

官民合同会議では、試験結果に基づき「侵入までに5分以上の時間を要する」など一定の防犯性能があると評価された建物部品を掲載した「防犯性の高い建物部品目録」を公表しました。防犯建物部品は、「サッシ」「ガラス」「錠（ロック）」など毎に下記に示すホームページで公開されていますので、ご確認ください。

【防犯性能の高い建物部品目録】 www.cp-bohan.jp

※ 2 防犯ガラスとは

防犯ガラスは、2枚以上のガラスの間に柔軟で強靱な中間膜を挟み、熱と圧力を加えて接着したもので、破片が飛散しにくく、加撃物が貫通しにくい特徴があります。打ち破り試験では、打撃を7回加えても十分な大きさの穴が開くことはなく、他の手口についても同様の高い防犯性能を示します。

※ 3 C P 錠とは

C P 錠とは、防犯性能試験に合格したロック等で、ドアに利用されておりC P マークが貼付されています。

防犯性能の表示の基準と内容

	シリンダー錠	シリンダー	サムターン
耐ピッキング性能 5分未満／5分以上／10分以上	○	○	
耐かぎ穴壊し性能 5分未満／5分以上／10分以上	○	○	
耐サムターン回し性能 なし＝5分未満／あり＝5分以上	○		○
耐カム送り解錠性能 なし＝5分未満／あり＝5分以上	○		
耐こじ破り性能 なし＝5分未満／あり＝5分以上	○		
出荷するかぎの本数 何本	○	○	

※○印は指定建物錠が表示する必要がある防犯性能を示す。

※ 4 CPマーク



(一社)日本サッシ協会を含む建物部品関係団体などと、警察庁・国土交通省・経済産業省により構成された「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」では、侵入犯罪に強い防犯建物部品の開発・普及活動をすすめています。

「CPマーク」は、防犯性能試験に合格し、防犯建物部品目録に掲載された商品にのみ使用が認められています。

CPマークは、Crime Prevention(防犯)の頭文字" C "と" P "をシンボル化したものです。

※ 5 住宅性能表示制度

住宅の性能を、共通ルールに基づいて第三者が客観的に評価し、表示する制度です。法律に基づいて、住宅の性能を表示するための共通ルールとして、「日本住宅性能表示基準」および住宅の性能評価の方法として「評価方法基準」が定められています。

※第三者とは、国土交通大臣が定めた評価機関（登録住宅性能評価機関）のことであり、各都道府県に設置された公的機関及び民間機関があります。

・登録住宅性能評価機関：123件（令和5年2月現在）